

発 言 通 告 書 要 旨 (1 枚目／全 3 枚)

氏 名 林 直史

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
1		(1)	肺炎球菌ワクチンの市独自の助成事業について 肺炎球菌ワクチンの定期接種は、令和 6 年度から「65 歳の者」に限定され、これまで対象となっていた 70 歳や 75 歳などへの経過措置が終了した。 さらに、令和 8 年度からは、定期接種に使用されるワクチンが 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）から、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）に変更された。 そこで、次の 2 点について問う。 現状の認識について 定期接種の対象年齢が 65 歳に限定された令和 6 年度、令和 7 年度の本市における肺炎球菌ワクチンの接種率はどうかであったのか。また、70 歳、75 歳なども対象となっていた制度変更前と比較して、接種状況にどのような変化が見られたのか、市の認識を問う。 あわせて、従来使用されてきた PPSV23 と新しく導入された PCV20 を比較した場合の予防効果や安全性、効果の持続性などについて、市はどのように認識しているのか。	
		(2)	制度の狭間にいる高齢者への市独自の助成事業について 現行制度の下では、65 歳時に接種機会を逃した方や、過去に 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種し効果低下が懸念される方など、定期接種だけでは十分にカバーされない高齢者層が生じていると考える。こうした制度の狭間にいる高齢者への対応の必要性について、どのように認識しているのか。 あわせて、肺炎による重症化・死亡リスクが年齢とともに高まっている実態を踏まえ、66 歳以上の高齢者を対象に、20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）の市独自の助成事業を実施してはどうかと考えるが、所見を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 （2枚目／全3枚）

氏 名 林 直史

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
2	(1)		日常生活用具給付等事業の給付基準額の見直しについて ストーマ用装具の給付基準額の見直しについて 人工肛門や人工膀胱を造設されたオストメイトの方にとって、ストーマ用装具は日常生活を送る上で欠かすことのできないものである。加賀市では、日常生活用具給付等事業におけるストーマ用装具の給付基準額を、蓄便袋は月額 8,900 円、蓄尿袋は月額 11,700 円としている。しかし、近年の物価高騰や原材料費、物流費の上昇などにより、ストーマ用装具をはじめとした福祉用具についても価格上昇の影響が生じている。 そこで、加賀市の現在の給付基準額は、いつ設定されたものなのか。また、石川県内や北陸三県の他市町と比較し、どうなのか問う。 あわせて、早急にストーマ用装具の実勢価格と利用者の自己負担の実態について調査し、給付基準額を見直す必要があると考えるが、所見を問う。	
	(2)		日常生活用具全般の給付基準額について ストーマ用装具だけでなく、そのほかの日常生活用具の給付基準額についても、今後、調査・検討の必要があると考えるが、所見を問う。	
3			小・中学校体育館への空調設備の整備加速化について 市内小・中学校の空調設備の整備について、令和6年9月定例会での答弁では、「まず中学校を優先して片山津中学校、東和中学校、橋立中学校の順に整備し、錦城中学校・山代中学校・山中中学校については、付近の指定避難場所や避難者数などを考慮して優先度を検討する。小学校については、中学校の整備後に避難状況等を考慮して検討する」との趣旨であった。 一方、先日の報道で金沢市は、児童生徒の熱中症対策と災害時の避難所の環境整備に向け、2029年度までに市内全ての小・中学校の体育館など 87 施設にエアコンを設置する方針を示した。 令和6年9月定例会での私の質問から2年が経過し、猛暑の深刻化や令和6年能登半島地震の経験、そして今回の金沢市の取組など、体育館の空調整備を取り巻く状況は大きく変わっている。 本市においても、中学校体育館への整備を可能な限り前倒しするとともに、今の段階から小学校体育館についても具体的な整備計画を策定し、市内全ての小・中学校体育館への空調設備の整備を加速させるべきと考えるが、所見を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 (3枚目/全3枚)

氏 名 林 直史

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
4	(1)		パートナーシップ宣誓制度の導入について 令和7年12月定例会の私の質問に対し、市長から「導入することが前提」との極めて前向きな答弁を得た。 そこで、次の3点について問う。 検討結果と制度導入までのロードマップについて 答弁では、「制度を導入する場合の問題点の整理や市民の理解促進のための手法などについて検討してまいりたい」とのことであった。前回の質問から約9か月が経過したが、その検討内容や結果を問う。 あわせて、制度導入までのロードマップを示せ。	
	(2)		加賀市医療センターでの同性パートナーの対応について 現在、加賀市医療センターでは、同性パートナーを入院時の「身元引受人」や、手術時の「同意書の署名者」として認めているのか。 さらに、患者本人の意思を確認することができない緊急時などには、同性パートナーをどのように扱っているのか。	
	(3)		加賀市営住宅の同性パートナーの入居について 現在、加賀市の市営住宅において、同性のパートナー同士が入居を希望した場合、法律上の婚姻関係にある夫婦や事実婚の夫婦と同様に同一世帯として入居を申し込むことはできるのか。もし、同性パートナーであることで法律上の婚姻関係にある夫婦や事実婚の夫婦とは異なる取扱いとなっているのであれば、その理由を問う。	